



わどまり

議会だより



発行 平成25年10月25日 鹿児島県和泊町議会
 編集 議会報編集委員会 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地 TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176
 ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>



第17回 子ども議会議員（平成25年7月29日）詳細は裏面に掲載

第121号

主な内容

可決された議案事項等……………	2～3P
平成24年度各会計決算認定……………	4P
監査報告……………	5P
一般質問……………	6～11P
委員会報告……………	12P
子ども議会……………	14P

町の人口

平成25年10月1日現在

男性	3,442人
女性	3,535人
合計	6,977人
世帯数	3,239戸

平成25年第3回定例会

9月17日から27日まで11日間にわたって開催され、
上程された議案及び陳情の一部を除き可決しました。

可決された

議案事項

人事案件

●和泊町教育委員会委員の任命

任期満了に伴う再任同意

朝戸弘文氏69歳(後蘭)

無記名投票による採決

投票総数11票

賛成 10票

反対 1票

条例

地方税法の一部改正(平成25年法律第3号)及び地方税法施行令の一部改正(平成25年政令第173号)に伴い、所要を改正する2議案。

●和泊町税条例の一部を改正する条例の制定

●和泊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

補正予算

金額は、千円単位四捨五入

●平成25年度和泊町一般会計補正予算(第2号)(専決)
かんばつ対策事業経費など500万円の専決処分

●平成25年度和泊町一般会計補正予算(第3号)
歳入で、地方交付税及び町債の増額、歳出で、環境衛生費及び農業費の増額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ58億3,764万円。

●平成25年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
歳入で、繰入金及び繰越金の増額、歳出で、総務費及び諸支支出金の増額、後期高齢者支援金等及び老人保健拠出金減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ10億795万円。

●平成25年度和泊町介護保

険特別会計補正予算(第1号)
歳入で、保険料及び繰越金の増額、歳出で、保険給付費、総務費及び返納金の増額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ8億4,845万円。

●平成25年度和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
歳入で、保険料及び繰越金の増額、歳出で、広域連合納付金、保健事業費の増額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ8,005万円。

●平成25年度和泊町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
歳入で、使用料及び手数料の増額、繰入金、諸収入の減額、歳出で、総務管理費の増額の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ2億994万円。

●平成25年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
歳入で、使用料及び手数料、繰入金の増額、歳出で、処理場維持管理に係る修繕費の増額の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ2億4,529万円。

●平成25年度和泊町水道事業特別会計補正予算(第1号)
資本的収入及び支出において、収入は新規水道加入金の増額、支出は後蘭浄水場用地購入に伴う予算措置。

採択された陳情

●理科教育設備整備等に関する要望書

●奄美群島の自然と文化を調査する「総合的視点による調査委員会組織」の要望

●「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

採択」に関する陳情

意見書・決議（議員提出含む）

●「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

●道州制導入に断固反対する意見書

不採択された請願

●手々知名字生活道路整備のお願いについて

（反対議員）中田隆洋、橋口和夫、桂 弘一、芋高生三三、平 勝美、泉 秀樹、永野利則、伊集院徳二、山下幸秀（9人）
（賛成議員）児玉実隆、沖 充（2人）

報告された事項

契約案件

●工事請負変更契約の締結
〔町営住宅喜美留団地〕

・3号棟新築工事（建築本体）
・4号棟新築工事（建築本体）

1工区

・4号棟新築工事（建築本体）
2工区

〔和泊町学校給食センター〕

・新築工事（建築本体） 1工区

・新築工事（電気設備）

・新築工事（機械設備） 1工区

その他

●財政健全化判断比率

●資金不足比率

●放棄した私債権の報告

認定された

議案事項

平成24年度決算

●平成24年度一般会計及び各特別会計・水道事業会計の決算は決算審査特別委員会に付託され、審査の結果9会計はいずれも認定するものと決定した。
（詳細は次面に掲載）

第3回臨時会

7月9日、安心安全で安定的な学校給食の提供を図るため、和泊町立学校給食センター新築に伴う、工事請負契約の締結及び物品購入契約の締結について4議案可決されました。

可決された

議案事項

契約案件

●工事請負契約の締結

〔和泊町学校給食センター〕

・新築工事（建築本体） 1工区

・新築工事（機械設備） 1工区

・新築工事（電気設備）

●物品購入契約の締結

〔和泊町学校給食センター〕
・厨房備品購入

議会を傍聴してみませんか。

定例会は年4回（通常3月、6月、9月、12月）開会されます。

必要に応じて臨時会を開くこともあります。

本会議には条例の制定や改廃、予算などが議案として提出されます。

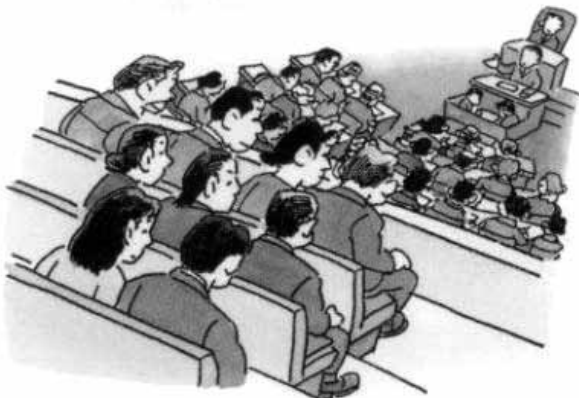
提出された議案は、本会議において提案理由の説明、質疑、討論、採決されます。

また、議員が一般質問を行うのも本会議です。

本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができますので、お気軽に議事堂にお越しください。

議会の傍聴の手続き

和泊町議会議事堂傍聴席側の入口から入場し、「本会議傍聴受付簿」に住所、氏名を記入して傍聴席にお座りください。



平成24年度 全ての会計決算を認定

平成24年度の一般会計及び特別会計・水道事業会計は決算審査特別委員会に付託審査され、最終本会議で採決の結果全ての決算が認定されました。

※金額は千円単位四捨五入

一 般 会 計 歳入総額 66 億 2,216 万円 歳出総額 64 億 3,666 万円

歳 入 区 分	単位：万円 平成24年度		歳 出 区 分	単位：万円 平成24年度	
	決算額	対前年度比		決算額	対前年度比
町税	56,663	-860	議会費	9,675	-1,444
地方譲与税	8,262	-499	総務費	82,114	-40,988
利子割交付金	86	-29	民生費	102,441	1,136
配当割交付金	51	-22	衛生費	54,555	204
株式等譲渡所得割交付金	12	0	農林水産業費	61,673	-19,169
地方消費税交付金	6,009	-43	商工費	7,004	-2,773
自動車取得税交付金	1,328	254	土木費	101,718	18,355
地方特例交付金	88	-1,620	消防費	15,633	-1,030
地方交付税	302,575	-10,108	教育費	42,622	3,112
交通安全対策特別交付金	180	-2	災害復旧費	21,752	19,433
分担金及び負担金	5,393	844	公債費	109,339	-2,508
使用料及び手数料	10,354	-689	諸支出金	35,141	-5,440
国庫支出金	72,625	17,201	合 計	643,666	-31,111
県支出金	28,612	-15,082			
財産収入	3,467	429			
寄附金	633	203			
繰入金	46,475	22,359			
繰越金	14,349	-10,599			
諸収入	8,133	1,051			
町債	96,923	-29,698			
合 計	662,216	-26,910			

特 別 会 計 歳入総額 24 億 7,170 万円 歳出総額 24 億 3,643 万円

会 計 別	歳 入 単位：万円		歳 出 単位：万円	
	決算額	対前年度比	決算額	対前年度比
国民健康保険	102,924	200	102,803	503
老人保健	0	0	0	0
介護保険	83,143	2,281	81,789	1,046
奨学資金	2,565	-61	1,756	-122
下水道事業	22,368	434	22,366	434
農業集落排水	26,710	-188	26,708	-189
伊延港ふ頭用地	1,735	-434	638	0
後期高齢者医療	7,726	624	7,583	621
特別会計の計	247,170	2,857	243,643	2,293

水道事業会計

区 分	単位：万円		
	収入	支出	純利益
収益的収入及び支出	19,436	18,594	842
資本的収入及び支出	1,077	8,580	-7,504

資本的収入が資本的支出に不足する額 7,504 万円は、当年度分消費税資本的収支調整額 177 万円、当年度分損益勘定留保資金 6,860 万円及び建設改良積立金 467 万円を補てんした。

監 査 報 告 (和泊町代表監査委員 菅村 寛仁)

●各会計決算審査意見書要約

会計処理については、毎月実施する出納検査でも確認しており、計数は電算により適正に処理されているものと認められる。

事務処理については、前後期の定期監査でその処理の適法性、効率性や事業管理の合理性等を含め監査しており、各課に指摘されたことについて対応・改善がなされていると認められる。

この中で事務処理の方法や処理に職員の不注意や法令知識の不足が原因と思われるものが若干みられるので、今後とも職員の意識と資質の向上に努めていただきたい。

財政状況については、数字の上では対前年比として悪化しているものの中身としては標準財政規模の減少や災害対策費の増加が主な原因であり、国が1千兆円を超える借金で財政の悪化が言われる中、平成24年度は堅実な運営がなされたものとみられる。

自然災害などにより農業の不振が続き町経済は最悪の状況にあり、今後問題となる「TPP」加入や消費税増税など取り巻く環境は厳しいものの、政府が実施する「アベノミクス」と言われる経済浮揚対策や基金の有効活用等、独自の対策により町経済の立て直しに積極的に取り組みを進めていただきたい。

●水道会計決算審査意見書要約

収益力については、料金値上げにより好転した時期もあったが配水量そのものが減少傾向にあるため、厳しさが増しつつある。平成27年度に起債償還のピークが来ることとなっており、平成24年度に料金の見直しが見送られていることから、今後、償還財源の確保に充分留意した経営が求められる。

●財政健全化審査意見書

提出された算定書類は適正に作成されているものと認められる。※1 実質公債比率が15.9%で前年度比0.4%増、※2 将来負担比率が131.4%で前年度比4.7%増、と悪化しているものの、まだ健全化基準の範囲内であり、今後とも財政の悪化に留意しつつも町経済発展のため積極的運営に努めていただきたい。

※1 実質公債費率とは

自治体の収入に対する負債返済の割合を示し、通常3年間の平均値を使用。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上だと借金を制限される。和泊町は15.9%

※2 将来負担比率とは

公社や出資法人も含め、自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。350%以上で早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定が義務づけられ、取り組みが不十分であれば国・県から勧告を受けて財政運営に関与される。和泊町は131.4%

●経営健全化審査意見書

提出された書類に不備はなく、現在のところ資金不足が生じておらず適正に運営がなされているものと認められる。

今後の起債償還等を見据えた計画的運営に取り組む必要がある。



平成24年度に行われた事業実施地区の説明を受ける議員

(写真左：タラソおきのえらぶ施設補修事業、写真右：畜産基盤再編総合整備事業)

一般質問

町民に代わって行政を問う

平成25年(9月)第3回議会定例会

農業振興、財政、奄振と新規職員採用について



伊集院 徳二議員

いと考えている。

農業振興について

問 干ばつによる農作物の被害状況はどのようになっているか。

答 さとうきびにおいて、干ばつにより葉のロール現象や黄化、生育遅れ、さらには枯れ始める圃場も散見されるなど被害が出ていたが、8月25日に33.5ミリ、9月2・3日に14.5ミリの降雨があり、降雨以降の生育は回復傾向にあるが、茎の伸長が回復するには、今後の降雨やさらなる散水が必要である。飼料作物も、牧草として主に栽培されているローズグラスが干ばつの影響による成長の遅れで生産量が減少している。今後とも畑かん施設や散水器具によるかん水呼びかけをいきた

問

水かけ農業の推進状況はどのようになっているか。また、23年度以降、畑かんの休止をした上原地区13筆、坊や田14筆、第2坊や田6筆、筒岩3工区25筆の現況はどのようになっているか。

答

畑地かんがい営農推進協議会の農村整備部会は、沖永良部農業水利事業所、県農村整備課、農業普及課、土地改良連合会、両土地改良区、両耕地課で構成され、島内の畑地かんがい地域における畑かん整備の進捗確認、整備の普及・啓発、整備地区における農家要望等の把握、情報交換及び畑かん実証圃場の設置データ収集等を行い、畑かん営農の推進を図っている。次に、上原地区13筆、坊や田地区14筆、第2坊や田地区6筆、筒岩3工区25筆の現況は、水の使用にかかわらず経常管理賦課金を徴収するのとは異なり、給水

問

漏水溜池の整備計画はどのようになっているか。

答

土地改良施設維持管理適正化事業で、国頭伊池のシート張替工事を予定し、同事業で皆川新池シート張替工事も予定しており、今年度中に土地改良連合会による事業化に向けた診断を受けることとなっている。

残りの溜池、根折新池、後蘭田志木名池、和福辻池、古里運当池は、要望があり次第順次整備をしていきたいと思います。

問

国営の通水試験に併せた畑かんの推進状況はどのようになっているか。

答

関係機関及び農家代表で検討会を重ねており、平成21年度より、県沖永良部事務所管内では、中央埋設型の整備を推進実施している。特に根折地区は、国営附帯地区の最初の地区として事業推進を図り、給水栓の設置率は計画面積97haの85.9%となっている。

問

今年度の本町の過疎(ソフト・ハード)、辺地債の発行計画と状況はどうなっているか。

答

平成25年度の過疎債・辺地債の発行計画と状況は、当初起債要望額として過疎債ハード分2億790万円、過疎債ソフト分7,400万円、辺地債1億6,970万円を申請したが、県市町村課による起債ヒアリング終了後、国から一部の事業について二次分で計上するよう指示があり、その後、過疎債ハード分と辺地債の年間所要額の全国総額が地方債計画額(過疎債ハード分3,050億円、辺地債..

410億円)を上回っていることから、鹿児島県の調整率(過疎ハード分:16.5%、辺地:17.8%)に

基づき減額調整を行った後、一次分として過疎債ハード分9,010万円、辺地債1億80万円の申請を行った。当初申請予定額と減額修正後の一次申請との差額は、今後の二次分に要望する予定である。

また、過疎債ソフト事業分については、現在の申請額が限度額8,947万円以下であることから減額調整の必要はなく、申請額と限度額の差額分1,547万円については、今年度新たに実施する危険廃屋解体事業等について充当する予定である。

問 国に陳情した基盤整備の地元負担金の起債枠(5%)の見直しはどのようになっているか。

答 ガイドラインの見直しについては、基本的に全国的な考えであり、今の状況では地元負担まで引き上げるとは困難であるとの回答で、今後とも関

係機関とともに地元負担にかかる起債充当率の引き上げを要請していく。

問 26年度奄振予算に向けた海上運賃の不利性解消、航空運賃低減化の予算確保に向けた法改正の状況はどうなっているのか。

答 26年度奄振予算に向けた海上運賃の不利性解消、航空運賃低減化の予算確保に向けた法改正の状況は、去る7月の奄美群島振興開発審議会において「交付金の制度化」、「航空運賃及び農産物輸送コストの低減」等の文言が明記された意見具申が全会一致で決議され、各関係大臣に提出された。

その後、8月には、念願だった農産物の輸送コスト、航路・航空路運賃の低減化の必要性等奄美群島の条件不利性の改善等に活用できる「交付金制度」の創設が明記された、平成26年度の概算要求が国交省から公表され、知事が要望した額とほぼ同額の30億4,900万円が概算要求されていることから、実現に向

けて大きく前進したものと考えている。

問 新規職員採用について、一般事務職だけを採用するのは何故なのか。

答 平成25年度末において、一般行政職員の退職が予定されているためその補充として、今年度の職員採用に際しては一般行政職の募集を実施している。過去において、それぞれの技術職の退職者がある場合や新たな行政需要に対応するために、保育士や栄養士、保健士、消防士等の特別な技術職員を募集したが、今年度は一般行政職員のみの退職が予定されているため、一般行政職に限って募集した。

国頭暗川の整備、再生可能エネルギー政策、給食セクターの跡地利用に付いて



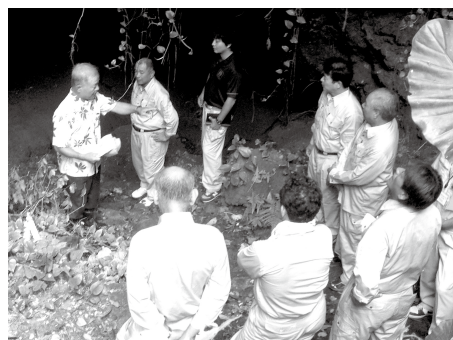
橋口 和夫議員

問 国頭暗川の整備について、大雨等で字暗川が満水になり、字内に雨水が流れている状況にあるが、治水対策をどのように考えているか。

答 現在、本町における雨水処理は、側溝から溜池や暗川に向けられた後、海に流れ出る様になっているが、近年その暗川の排水能力がなく、豪雨時に冠水し地域住民に迷惑を掛けている場所が見受けられる。

その原因としては、日頃の維持管理不足による土砂やゴミ・肥料袋等の堆積が原因と思われる。

地元区長さんを通じて維持管理の協力をお願いしながら、町としても対策を検討していく。



国頭暗川の現地調査の様子

問 再生可能エネルギー政策について、本町の5ヶ年計画の中で27年度に太陽光発電の設置があるが、現在どのような計画段階にあるのか。

答 太陽光発電設備の設置は、教育委員会事務局の過疎自立促進計画に明記されており、先の東日本大震災や原発事故の影響により、再生可能エネルギーに対する評価が見直され、教育現場においても国の勧めめるスクールニューディール政策に基づき、自然エネルギーに対する教育に力を

入れ、太陽光発電設備を設置する学校が増えてきている。

本町においては、平成27年度に太陽光発電設備を整備する計画であり、事業を取り巻く状況も年々変化している。

今後、費用対効果や補助基準等様々な調査及び情報収集に努め、設置に向けて取り組んでいきたいと考えている。

問 本町の再生可能エネルギーの取り組み状況はどのようになっているか。

答 本町における再生可能エネルギーの取組み状況は、平成12年に「和泊町新エネルギービジョン」を策定し、平成18年度に「タラソおきのえらぶ」に風力発電設備の設置、平成23年度から平成24年度にかけてハイブリッド防犯灯の設置等先導的事業を導入したことで再生可能エネルギーの普及啓発に努めてきた。

今後、重点的施策の一つに「環境にやさしい循環型エコの町づくり」をプロジ

エクト事業として位置づけ、取り組んでいく。

給食センターの跡地利用について

問 給食センターの跡地の利用について、現在どのような計画がなされているか。

答 既存施設の跡地利用は、現在「農水産物加工場」としての利用や「駐車場」としての要望がある。

建物の再利用は、長期にわたる構造上の安全性の確保が重要である。安全性が確保できる場合には、既存の内部設備がどのように活用できるのかも含め最も適した利用を考えていく必要がある。

今後、給食センター跡地有効利用のための検討委員会を設置し、様々な角度から検討を重ね、早期に結論を出したいと考えている。

本町の総合行政センター



桂 弘一議員

問 各字に対する同一処遇は公平性に欠けないのか。

答 地域の活性化策の主要な事業として、昨年度に引き続き、町単独事業で行っている共生協働の地域活性化事業や分散型町営住宅の建設、空き家再生事業、コミュニティ助成事業等を導入して各集落、団体等の活動支援を行っている。町としては、地域の振興策を字区長や地域の皆様と一緒に考えて、支援していきたいと考えている。

問 各字内、字間における字費は平等に欠けないか。

答 字費は、各集落が年間事業計画、更には各集落の実態に応じて、

字民のご理解・ご協力をお願いしながら字費を賦課しているご理解している。字費について、町として意見を申し上げることは難しいと考えている。

問 役場職員の採用、退職後の処遇(天下り)は公平性に欠けないのか。

答 職員採用は、町村会主催の全国一斉の同一日時、同一問題による統一試験により、教養試験及び適正試験を実施している。その採点結果をもとに、1次2次の試験結果により採用試験委員会から採用候補者を推薦していただいた受験生の中から必要とする人数を採用している。したがって客観性、公平性は十分に担保されていると考えている。

問 数ある審議会・協議会における女性委員の選任、員数について公平性が保たれているか。

答 毎年の女性の公職参加状況調査では、本町の平成24年度の状況は、地方自治法に基づく委員会5のうち女性員数は6名で女性委員比率は20%、地方自治法に基づく審議会等の附属機関27のうち女性委員数73名で女性委員比率19.2%、規則・要綱に基づく審議会等の数7のうち女性委

の知識や技能を尊重してやむなくお願いする場合もある。

問 女性職員の管理職登用において公平性に欠ける点はないのか。

答 昇任・昇格等の判断材料は、職員個々の経験年数、能力、資質、業務実績、人間性等である。

また、平成19年度から実施している勤務評定の結果を昇給、昇任、昇格に反映させ、性別の違いによる差異はなく、公平性は保たれていると考える。

問 数ある審議会・協議会における女性委員の選任、員数について公平性が保たれているか。

答 毎年の女性の公職参加状況調査では、本町の平成24年度の状況は、地方自治法に基づく委員会5のうち女性員数は6名で女性委員比率は20%、地方自治法に基づく審議会等の附属機関27のうち女性委員数73名で女性委員比率19.2%、規則・要綱に基づく審議会等の数7のうち女性委

員数31名で女性委員比率24%となっている。

平成22年度に策定した男女共同参画基本計画において目標として掲げている30%には、まだ到達していない状況だが、県内他市町村と比較しても高い水準となっている。

問 本町における教育行政の現状を町長としてどう捉えているのか。また、教育行政とどのようなスタンスで向き合っているか。

近年の急速な少子化により、町内全体の児童生徒数も減少し、大城小学校や内城小学校では複式学級がスタートしている。その対策は、児童生徒数の減少がさらに進んだ段階で検討委員会をもち、学校の統廃合及び小中一貫教育を検討していく必要がある。

教育行政とどのようなスタンスで向き合うかは、今後とも児童生徒の減少による学校経営の問題等、教育行政を取り巻く環境は楽観視できない状況にあり、教育委員会としっかりと連携

問 を図りながら「教育の振興と文化の薫り高い、心豊かなまちづくり」の構築に取り組んでいく。

答 6月議会で質問した城ヶ丘中学校区の独自性ある魅力的な教育システムの構築推進プロセスの具体的案は固まっているのか。

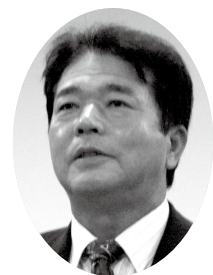
本町も少子化の進行により各学校で児童生徒数が減少し、大城小学校と内城小学校では複式学級が開設されている。

現在は、少人数でも魅力的な学校生活や地域力向上のため小・小連携並びに小・中連携に取り組んでいる。その後は、同一敷地内の小中一貫校を考えている。

今後とも児童数の減少が予想され、検討委員会を立ち上げ地域住民の方々のご意見もお聞きしながら、新しいシステムについて慎重に取り組んでいく。

町の将来的な方針としては、小・中一貫校を考えている。

物価高是正、航路・航空路線対策、職員の指導。教育、高齢者医療、農業振興、教育行政について



芋高 生三議員

物価高是正について

問 奄振の延長・拡充に向けて航空運賃の低減、農産物の輸送コスト低減等を要望しているが、実現の見通しはどのようなようになっているか。

答 8月末には、念願だった「新たな交付金制度」の創設が明記された、平成26年度の概算要求が公表された。

支援メニューとして「農林水産物条件不利性改善」と「航路・航空路運賃の軽減」等を含む30億4,900万円の概算要求がなされ、実現に向けて大きく前進したものと考えている。

年末にかけて国との折衝が本格化するが、知事を中心に県選出の国会議員、奄美12市町村長、関係機関が

強力に連携し、予算獲得と合わせて奄振法延長など実現に向けて取り組んでいく。

航路・航空路線対策について

問 船舶、飛行機の乗船搭乗率と補助率はどのようになっているのか。

答 和泊港の乗船客数は、平成17年には36,006人であったのが、平成23年は27,122人まで減少しており、近年減少傾向が続いている。

沖永良部空港における年間利用客数は、平成17年には92,635人であったのが、平成23年は82,665人と船舶同様減少傾向が続いており、平成24年度の平均搭乗率は鹿児島沖永良部間55.6%、奄美沖永良部間56.2%、沖永良部と与論間52.5%となっている。

職員の指導・教育について

問 資質向上はもちろんのこと、やりがいの

ある、やる気の出る職場作りに向けて、具体的にどのような取り組みをしているか。

答 「活力と潤いと魅力あふれる町づくり」を旨として、町民の立場を考え、行動する人材を育成するとしており、「職員のあるべき姿」として9項目を掲げ、職員が業務を遂行していく上で、常に問題意識とコスト意識を持ち、前向きに自己の資質向上に努めることとしている。

階層ごとにグループ内でテーマを絞った研修や政策立案等に取り組み、平成19年度から実施している勤務評定の結果を昇給や昇任に反映させていることで、やる気の出る職場作りに繋がっている。

高齢者医療について

問 福祉、医療費の予算に占める割合はどのようになっているか。また、健康寿命対策はどうなっているか。

答 平成25年度一般会計当初予算における福祉関係予算として、住民福祉費や児童福祉費等を含め

た民生費及び住民の健康維持・増進を図る保健衛生費の合計額は、約13億2,500万円であり、一般会計予算の24.1%を占めている。

また、平成25年度国民健康保険特別会計当初予算において、保険給付費の占める割合は約55.4%であり、65歳から74歳までの前期高齢者といわれる方の医療費は、保険給付費全体の約4割を占めている。なお、平成24年度の国民健康保険事業報告の保険給付費総額は、約5億6,595万円であり、65歳から74歳までの前期高齢者の保険給付費総額は、約2億1,925万円であり、給付費全体の約38.7%となっている。

生活習慣病の早期発見・早期治療を目指して始まった特定健康診査・特定保健指導を推進し、平成23年度の特健診の受診率は54.3%で県内5位である。



高齢者パワートレーニング教室

農業振興について

問 国際化の中で農家は厳しい状況にあり、何をどう作りどう売るか、苦慮している。本町農業の将来をどう考えているか。

答 新奮振事業により、離島農業の大きなハンディである輸送コストの軽減についても概算要求がなされるなど、本町農業の振興にとって明るい話題であり追い風になる。

今後とも、本町農業者の高い生産技術と温暖な地域の特性を活かした農業形態と現在生産されている作物を基本として、国際化が進む中、消費者ニーズを的確に把握するとともに、市場から信頼される高品質で安

心・安全な農産物の増産や6次産業化による農産物の高付加価値化と販売戦略の強化により、持続発展的な農業を推進していく。

教育行政について

問 大島郡の学力は低いと言われているが、その原因はどこにあるか。また学区制についてどのように考えているか。

答 学力が低い原因として、他地区と比べて高校入試の競争が激しくなこと、進路に関する保護者の意識などを背景として学習意欲が乏しく、家庭学習の時間が短く、塾に通う生徒も少ないことなどがあると思われる。

全日制の普通科においては、保護者の住所地の属する学区内の高校に志願しなければならず、募集定員の5%~10%までの範囲内の一定枠で他の学区からの入学を許可できるよう定められている。今年、この規則が一部改正され、今年度の募集から「募集定員が120人を超えない高校」と「熊毛学区及び大島学区

内の高校」の普通科において「一定枠」をなくし、県外も含め学区外からの受験が可能になる。これは、例年志願者が少ない小規模校及び離島の高校について、魅力ある学校づくりや活性化を図る目的で改正された。

保育行政・農業振興について



永野 利則議員

保育行政について

問 築38年が経過し老朽化が進む和泊保育園は町内で最も園児が多く、早期の建物整備が必要だと思いが将来に向けてどのような方針を定めているか。

答 園舎は設置当初の建築物が昭和50年に、増築部分が昭和57年に建設され、建築後38年と31年が経過している。

平成16・17年から数回にわたり爆裂による落石があ



り緊急補修を実施した。また、天井部分の爆裂撤去や鉄筋の防錆処理を平成23年度行っている。

平成23年に園職員による検討会を実施し、平成24年に町当局との意見交換を行い、5年後の着工を目的し建設委員会を組織し、取り組みを始めることが決定されている。

問 早期保育など、業務は過酷である。保育士の質の低下を招かない為に、

保育士が誇りを持つて働き続けられる環境整備が必要であると思うが、どのような対策を講じていくのか。

答

早期保育業務は、各園とも朝7時30分から職員2人体制で対応を行っており、担当職員は4時15分には退庁するように勤務体制を整えている。

職員が業務を遂行している上で、常に問題意識とコスト意識を持ち前向きに自己の資質向上に努めることとしている。

また、業務に必要な専門的研修は、県や大島地区保育協議会主催の研修や島外から講師を招聘しての自主研修を行うとともに、研修事業や保育士等処遇改善臨時特例事業を導入し改善を図る。

農業振興について

問

昨年の台風被害に引き続き今年は大干ばつに見舞われ、本町農業は更に危機的状况になっている。これからの本町農業にどのような取り組みでいくのか。

答

本町農業の特徴は冬春期の温暖な気候を生かした有利販売が基本であると考えており、今後本町の地域特性を生かした

問

夏植期になり種苗の確保が危惧されるが、どのような状況になっているのか。

答

さとうきび対策本部の集計によると、今期の夏植の農家申告面積は、沖永良部島全体で580haであり、苗申し込み面積は97haとなっている。苗の供給は、沖永良部農業開発組合が32ha、9つの調苗班が65ha分を担うことになっており、割り当てのあった苗の供給が可能である。

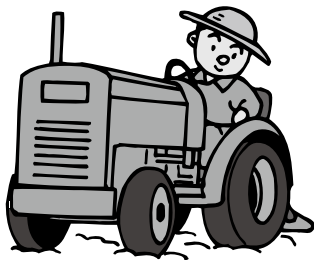
干ばつの影響で苗を取る予定のさとうきびの生育不良が見られ、今年度の収穫予定圃場からの採苗で補っているのが現状である。

問

畑かん施設の整備がされている地区で散水器具が不足し、散水に支障をきたしているが新規の事業導入はできないか。

答

沖永良部地区は国営附帯地区として新規地区を優先的に予算措置がされているが、完了地区の更新事業も並行して計画していきたいと考えている。更新事業を計画していくため、事業量の把握、県農村整備課と事業導入へ向けての協議を行っているところである。



各種行事

**干ばつ被害等
議員研修**

8月2日、全員協議会において干ばつ被害等の研修を行った。

研修会では、農業普及課の田之頭主査を招いて「さとうきびの干ばつ対策や病害虫の現状、土壌改良」について、また白百合土地改良区の沖吉理事長と職員を招いて「かん水に伴う越山ダムのかん水の取水量と散水量」について説明を受けた。



**JAあまみ和泊事業
本部との意見交換会**

9月20日に、JAあまみ和泊事業本部から池野豊専務理事、各担当課長等が参加して「パレイショの共販対策や価格の下落原因及び来季に向けてのリリース出荷」、「子牛検査時における生産者指導」、「購入品価格の民間格差」についての意見交換が行われた。今後も町の農業発展を図るためにも、JAや行政、議会そして関係機関で農政について継続的に議論をしていくとの意見が出た。



改正奄美群島振興開発特別措置法調査 特別委員会沖縄視察研修 報告書

日程	平成25年7月15日～7月17日（2泊3日）
目的	農林水産物流条件不利性解消事業の平成24年度事業実施後の実績の検証や課題の調査について
訪問先	①JA読谷花き部 ②太陽の花 ③沖縄県JA花き部 ④沖縄県農林水産部流通政策課 ⑤沖縄県園芸振興課
参加者	伊集院徳二・沖 充・芋高生三・桂 弘一・児玉実隆・橋口和夫・中田隆洋・ 川畑裕一・美野忠徳・花輪富八郎・中村幸雄（JA）・大福 勇（花き農協）

今回の大きな調査目的は、執行部・JA・花き専門農協を含め農林水産物流条件不利性解消事業の実施状況をつぶさに調査し、農家の再生産にどのようにむすびついているのか、また、26年度の法改正に向け、どのような交付金制度にすべきなのか等の調査を行った。

JAおきなわ読谷選果場では、建物・選果機・冷蔵施設を国の特定地域経営支援対策事業の高率補助事業で整備し、生産者の夜間の作業を無くし、管理作業に重点を置く施策が展開され、担い手の育成や生産面積の拡大にも生かされている。太陽の花の兼島参事によると、今後5年間はこの不利性事業が続くと見込んでいるが、農家の経営をバブル期の規模に回復するのは10年くらいかかるとの説明。これからは国や県に対して延長に向けた交渉が必要だと語った。また、この事業のメリットは、新規就農者が確保できたことや生産面積の減少に歯止めがかかったと説明を受けた。一番大事なことは、これからスタートする26年度に向けた交付金制度の中では、農家の所得補助ではなく農家の再生産につなげる事業だとの認識と意識改革もあわせて啓発をしなければならない。本町の花き生産も専門農協でピーク時29億円あった売上高も今年は13億円。JA花きにおいても2億3,300万円が今年は1億1,500万円。両組織ともピーク時の2分の1。

元の売上、生産量にもどすために、不利性解消事業の実現に合わせ担い手の育成、新規就農者の確保と営農指導の充実した体制作りを議論し進めていかなければならないと思っている。



集出荷施設視察（JA 読谷花き部）



不利性解消事業実績調査（沖縄県 JA 花き部）

第17回 子ども議会

7月29日(月)に開催されたこども議会では、9名の議員が登壇し、一般質問を行ったほか、今回初の取り組みとなる「いじめ防止に関する決議について」が原案どおり可決されました。

▶第17回こども議会の議長を立派に務めた今井議長



城ヶ丘中学校3年 今井 怜 議長

▶沖永良部の自然を守るためにできることについて提言



和泊中学校3年 宮内 雅也 議員

▶和泊町の修学旅行生の誘致について提言



城ヶ丘中学校3年 長野 愛梨 議員

▶通学路の歩道の整備について提言



和泊中学校3年 橋口 綾乃 議員

▶沖永良部の特産品を使ったPRについて提言



城ヶ丘中学校3年 南 愛里 議員

▶海をきれいにするためにについて聞いた



和泊中学校2年 和田 清寿 議員

▶沖永良部の活性化について提言



城ヶ丘中学校3年 瀬川 碧衣 議員

▶学校の時計台の修理と外灯の増設について提言



和泊中学校1年 平 拓己 議員

▶空き家問題の改善について聞いた



城ヶ丘中学校3年 皆吉 かな 議員

▶和泊中と城ヶ丘中の合同学習会の実施について提言



和泊中学校1年 吉田 柊太 議員

子ども議会を通して

城ヶ丘中学校 3年 今井 怜

私は、今回この子ども議会の議長をさせていただき、大変貴重な経験をさせてもらいました。初めての議会室、初めて座る議長席、初めて見るここからの眺め、議長をやるにあたって多くの不安や緊張を抱きながらこの日を迎えました。議長という立場は、軽いものではないというのは、議長に立候補した時から、担当の先生に「議長がうまく進行できれば、議会はとても上手くいく。」と、言われ、『議長はやりたいからやるんじゃない。とても重い役割なんだ。』と、感じていました。でも、自宅で何回も繰り返し原稿を読み、リハーサルや先生方のサポートもあり、最後まで無事に終えることができました。

さて、議会はとても素晴らしいものになったと思います。質問者は、深い質問内容の文章に、さらにどうすれば伝わるかという表現や声の強弱を高めました。私は、これからの和泊町の発展につながるような議会になったと思います。

最後に、参加した生徒のみなさんは、子ども議会を通して、和泊町、そして、沖永良部のことを良くしたいという思いを強くし、今まで知ることのなかった魅力に気づかされたのではないのでしょうか。私も沖永良部を良くしたり、きれいにしたりするために、できることから一つずつしていきたいと思っています。本当にありがとうございました。

いじめ防止に関する決議

いじめが全国的に大きな問題となっています。幸い、和泊町では今のところ大きいいじめ問題は発生していませんが、言葉によるからかいや仲間外れなどはどの学校でも起きている問題です。このままにしておく、大きな問題に発展する可能性もあります。そこで、私たちは、町内の全小中学校からいじめをなくし、全児童生徒が楽しく学校生活を送れるようにするために、次のことに取り組んでいきます。

- ① みんなで協力して学校生活を送れるようにします。
- ② いじめを見かけたときは、すぐにやめさせたり大人の方へ知らせたりします。
- ③ 児童会や生徒会においても、いじめ防止に向けた話し合いをし、取り組みを進めます。
- ④ 先生方、保護者の皆様・地域の方々と協力して、いじめ防止に取り組みます。

以上、決議します。

平成25年7月29日

編集後記

平成25年第3回和泊町議会定例会は、9月17日から27日までであり、一般会計歳入歳出決算認定、決算審査特別委員会等、11日間に行われまし

た。財政の厳しい中で、議会が行政をチェックし、明るく夢が持てる和泊町のために、議員全員で頑張っています。

(文責 児玉 実隆)

議長	和 正巳
議会報編集委員	児玉 実隆
委員長	橋口 和夫
副委員長	沖 隆充
委員	中田 隆洋